

愛教委教第336号

令和2年(2020年)5月19日

町内各園・各小中学校の保護者様

愛荘町教育委員会
教育長 徳田 寿

愛荘町立幼稚園・小中学校の再開、夏季休業期間の短縮

水泳指導(水遊び)の中止について

平素は、当町の教育行政及び学校教育活動に、格別のご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため4月11日から5月31日までを臨時休業期間としているところですが、政府の緊急事態宣言が解除され、県内においては感染が一定抑制されつつあることから、6月1日(月)より町立幼稚園・小中学校を再開いたします(通常登校による再開)。今回の感染症については、持続的な対策が必要であり、再開にあたっては、三密を避けること、手洗い、咳エチケット、消毒、こまめな換気等の感染防止策を徹底いたします。

給食は6月1日(月)から始め、午後の授業を実施します。

幼稚園年少園児の臨時預かりについては、6月3日(水)から6月26日(金)まで、平日の午前保育の期間行います。小中学校の臨時預かりはいたしません。

その他、詳しい内容につきましては、各校園から連絡いたします。

また、授業時数確保のため、今年度の夏季休業期間を8/1～8/19に短縮します(第一学期終業日7/31(金)、第二学期始業日8/20(木))。保護者の皆様におかれましては、お心づもりをお願いいたします。

なお、感染リスクを避け、更なる感染防止の徹底を図るため、今年度の水泳指導(水遊び)は中止いたします。

保護者の皆様におかれましては、ご心配とご苦勞をおかけしているところですが、どうぞご理解ご協力のほどよろしくをお願いいたします。